

平成29年度 生鮮食品等の表示実態調査の結果概要

(環境生活部くらし安全局消費者安全課)

道では、食品表示の適正化を図ることを目的として、道内の小売店舗で販売されている生鮮食品等を対象に、「品質表示」の表示実態調査を行った。

1 調査の概要

- (1) 調査の実施主体
各（総合）振興局保健環境部環境生活課
- (2) 調査の実施期間
平成29年10月2日（月）から同年12月28日（木）まで
- (3) 調査の実施店舗
百貨店、スーパーマーケット、食料品専門店を対象として各（総合）振興局において選定。
- (4) 対象品目及び調査内容
 - ア 生鮮食品
 - ① 農産物（米穀）
「名称」、「原料玄米」、「内容量」、「精米年月日」及び「販売者（精米工場）」の表示状況
 - ② 農産物（米穀以外）、畜産物、水産物
「名称」及び「原産地」の表示状況
 - イ 加工食品
「原料原産地」の表示状況

※調査対象となる加工食品の品目

『乾燥きのこ類、乾燥野菜及び乾燥果実』、『塩蔵したきのこ類、塩蔵野菜及び塩蔵果実』、『ゆで、又は蒸したきのこ類、野菜及び豆類並びにあん』、『異種混合したカット野菜、異種混合したカット果実その混合したカット果実その他野菜、果実及びきのこ類を異種混合したもの』、『緑茶及び緑茶飲料』、『もち』、『いりさや落花生、いり落花生、あげ落花生及びいり豆類』、『黒糖及び黒糖加工品』、『こんにゃく』、『調味した食肉』、『ゆで、又は蒸した食肉及び食用鳥卵』、『表面をあぶった食肉』、『フライ種として衣をつけた食肉』、『合挽肉その他異種混合した食肉』、『素干魚介類、塩干魚介類、煮干魚介類及びこんぶ、干のり、焼きのり、その他干した海藻類』、『塩蔵魚介類及び塩蔵海藻類』、『調味した魚介類及び海藻類』、『こんぶ巻』、『ゆで、又は蒸した魚介類及び海藻類』、『表面をあぶった魚介類』、『フライ種として衣を付けた魚介類』、『上記「異種混合以外の生鮮食品」を異種混合したもの』、『うなぎ加工品』、『かつお削りぶし』、『農産物漬物』、『野菜冷凍食品』

(平成27年内閣府令第10号（食品表示基準）の別表15に定められているもののうち、経過措置期間中である「おにぎり」を除くもの。)

- (5) 判定方法
各店舗ごとに、生鮮食品と加工食品それぞれについて、適正表示率（4区分）により判定する。

区分A・・・ 適正表示率100%
区分B・・・ 適正表示率 80% 以上100% 未満
区分C・・・ 適正表示率 40% 以上 80% 未満
区分D・・・ 適正表示率 40% 未満

- (5) 不適正表示を確認した場合の指導等
 - ・当該店舗が表示責任者であるときは、その場で口頭指導を行う。
 - ・生鮮食品の適正表示率が40%未満であるときなど、是正状況の確認が必要なときは、改めて確認調査を行う。

2 調査の結果

(1) 調査実施店舗

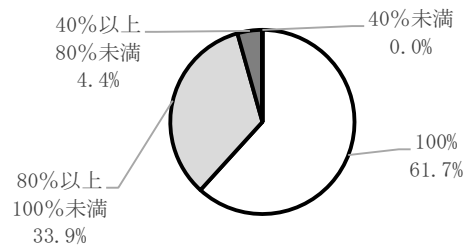
調査を実施した店舗数	・・・	185	店舗
うち、調査対象となる生鮮食品を販売していたもの	・・・	183	店舗
うち、調査対象となる加工食品を販売していたもの	・・・	179	店舗

(2) 表示の状況

ア 生鮮食品

適正表示区分ごとの店舗数

適正表示率 区分	100%	80%以上 100%未満	40%以上 80%未満	40%未満	計
店舗数	113	62	8	0	183
割合	61.7%	33.9%	4.4%	0.0%	—



生鮮食品の適正表示の状況について、生鮮食品を販売していた183店舗のうち、適正表示率100%のものが113店舗（61.7%）、80%以上100%未満のものが、62店舗（33.9%）、40%以上80%未満のものが、8店舗（4.4%）あった。

なお、40%未満の店舗はなかった。

(商品ごとの表示状況)

① 農産物（米穀）

	商品数
調査を実施したもの	2,054
適正に表示されていたもの	1,963
適正に表示されていないもの	91
(適正表示率)	95.6%

適正に表示されていないもの内容

不適正表示の内容	件数
名称	3
原料玄米	91
内容量	3
精米年月日	3
販売者	3

※1商品に、複数の不適正表示内容があるもの有。

- ・農産物（米穀）について、調査数は2,054商品で、95.6%が適正に表示されていた。
- ・適正に表示されていないもの内容は、「原料玄米」に関するものがほとんどであった。

② 農産物（米穀以外）、畜産物、水産物

	商品数		
	農産物（米穀以外）	畜産物	水産物
調査を実施したもの	7,965	3,796	2,352
適正に表示されていたもの	7,769	3,770	2,329
適正に表示されていないもの	196	26	23
(適正表示率)	97.5%	99.3%	99.0%

○適正に表示されていないもの内容

不適正表示の内容	件数		
	農産物（米穀以外）	畜産物	水産物
名称	108	4	6
原産地	172	26	22

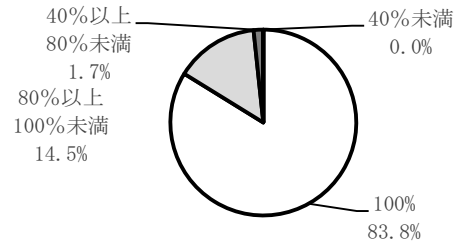
※1商品に、複数の不適正表示内容があるもの有。

- ・農産物（米穀以外）について、調査数は7,965商品で、97.5%が適正に表示されていた。
- ・畜産物について、調査数は3,796商品で、99.3%が適正に表示されていた。
- ・水産物について、調査数は2,352商品で、99.0%が適正に表示されていた。
- ・適正に表示されていないもの内容は、いずれも「原産地」に関するものが多かった。

イ 加工食品

適正表示区分ごとの店舗数

適正表示率区分	100%	80%以上 100%未満	40%以上 80%未満	40%未満	計
店舗数	150	26	3	0	179
割合	83.8%	14.5%	1.7%	0.0%	—



加工食品の適正表示の状況について、加工食品を販売していた179店舗のうち、適正表示率100%のものが150店舗（83.8%）、80%以上100%未満のものが、26店舗（14.5%）、40%以上80%未満のものが、3店舗（1.7%）あった。

なお、40%未満の店舗はなかった。

(商品ごとの表示状況)

品目	調査を実施した 商品数	適正表示状況		〔適正表示率〕
		適正に表示されていた	適正に表示されていなかった	
乾燥きのこ類、乾燥野菜及び乾燥果実	924	924	0	100.0%
塩蔵したきのこ類、塩蔵野菜及び塩蔵果実	341	341	0	100.0%
ゆで、又は蒸したきのこ類、野菜及び豆類並びにあん	733	732	1	99.9%
異種混合したかつ野菜、異種混合したかつ果実、その他野菜、果実及びきのこ類を異種混合したもの	540	540	0	100.0%
緑茶及び緑茶飲料	1,163	1,163	0	100.0%
もち	595	595	0	100.0%
いりさや落花生、いり落花生、あげ落花生及びいり豆類	233	229	4	98.3%
黒糖及び黒糖加工品	239	239	0	100.0%
こんにやく	590	590	0	100.0%
調味した食肉	738	727	11	98.5%
ゆで、又は蒸した食肉及び食用鳥卵	164	164	0	100.0%
表面をあぶった食肉	56	56	0	100.0%
フライ種として衣をつけた食肉	89	87	2	97.8%
合挽肉その他異種混合した食肉	242	240	2	99.2%
素干魚介類、塩干魚介類、煮干魚介類及びこんぶ、干のり、焼きのり、その他干した海藻類	1,649	1,644	5	99.7%
塩蔵魚介類及び塩蔵海藻類	543	536	7	98.7%
調味した魚介類及び海藻類	835	816	19	97.7%
こんぶ巻	273	273	0	100.0%
ゆで、又は蒸した魚介類及び海藻類	350	348	2	99.4%
表面をあぶった魚介類	88	87	1	98.9%
フライ種として衣をつけた魚介類	138	136	2	98.6%
上記「異種混合以外の生鮮食品」を異種混合したもの	169	161	8	95.3%
うなぎ加工品	1,634	1,630	4	99.8%
かつお削りぶし	426	426	0	100.0%
農産物漬物	135	134	1	99.3%
野菜冷凍食品	627	627	0	100.0%
(計)	13,514	13,445	69	99.5%

・ほとんどの品目について、適正に表示されており、不適正に表示されていたものは、ごく少数であった。

3 指導等の状況

調査を実施した185店舗について、

・不適正表示が見つからなかったもの	・・・	106	店舗	(57.3%)
・軽微な不適正表示があり、その場で口頭指導を行ったもの(※)	・・・	79	店舗	(42.7%)
・不適正表示の是正状況を確認する必要があると判断されたもの	・・・	0	店舗	(0.0%)

(※) 1商品でも不適正な表示があれば、ここに該当する。

なお、不適正表示は全て軽微なもので、故意、悪質だと判断されるものは確認されなかった。

